

決算審査特別委員会記録

＜地域振興部（南部東部除く）・観光局＞

開催日時 平成30年10月11日（木） 13:34～15:27

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

松尾 勇臣 委員長

田尻 匠 副委員長

山中 益敏 委員

田中 惟允 委員

小林 照代 委員

清水 勉 委員

中野 雅史 委員

乾 浩之 委員

山本 進章 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村田 副知事

末光 総務部長

山下 地域振興部長

折原 観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当）

森田 会計管理者（会計局長）

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第83号 平成29年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分
及び決算の認定について

議第90号 平成29年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第29号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

＜会議の経過＞

○松尾委員長 会議を再開します。

それでは、日程に従い、地域振興部及び観光局の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑等があればご発言をお願いします。

○山中委員 それでは、私から2問お聞きしたいと思います。

まず、「主要施策の成果に関する報告書」の41ページ、コンベンション開催誘致支援事業について書かれています。奈良市では2020年春のオープンに向け、ホテル、NHKの放送会館、そして2,000名規模の奈良県コンベンションセンターがいよいよでき上がろうとしています。そうした中、国際会議の誘致件数も、表にあるように少しずつではありますが上がってきています。実績を積む形で本事業が進んでいると、このように考えます。そこで、具体的な取り組みとその成果、そしてまた今後の展開、以上の点をお聞きさせてください。

○街道観光プロモーション課長 お答えします。

国際会議は一度に大人数が動くだけではなく、一般の観光旅行の観光客に比べて比較的参加者の消費額が大きいということもありますので、積極的に県として取り組んできたところ です。

平成29年度は、MICEの誘致、手配を行う事業者や会議主催者に対して、奈良が持っているMICEの開催地としての可能性について説明を行いました。また、その誘客を行ってくれる団体を奈良に招くファミトリップを実施しています。また、ことしの3月、東京でMICEの大きな商談会があり、こちらに出展して、情報収集に努めたところ です。その成果として、「主要施策の成果に関する報告書」には国際会議の分だけが記載されていますけれども、国内会議を平成29年度は221件も獲得しており、年々開催回数は増加してきているところ です。

今年度からの取り組みですけれども、新たに観光プロモーション課内にMICE推進係という専門の係を設けて、体制及び予算を強化したところ です。MICEの主催者や運営事業者が加盟する世界的な組織であるICCA（イッカ）と呼ばれる国際会議協会に新規加入して情報収集に努めるために、現在手続きを進めています。また、奈良が持っている魅力ある会議環境を積極的にPRするために、またプロモーションツールとしての積極的な活用を図るべく、誘致PR動画の作成の手続きも進めているところ です。

○山中委員 それで、MICEと先ほど出ましたが、この点について教えていただきたいのと、それと、答弁いただいたように、私も大宮通り新ホテル・交流拠点事業室のホームページを見ていると、さまざまなことが書かれていまして、奈良県のコンベンションセンターの仮予約受け付けも既に始まっています。こういったことも含めてMICEの説明と、

それと実際の仮予約の受け付け状況がもしあるようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

○街道観光プロモーション課長 「マイルス」ですけれども、M、I、C、Eです。「M」が「ミーティング」、企業の会議です。「I」が「インセンティブツアー」、企業が従業員の表彰などの目的で行う表彰旅行です。「C」はコンベンションですが、国際団体、学会、協会が主催する総会、学術系の会議です。「E」は「イベント」や「エキシビション」、文化・スポーツイベント、展示会、こういったものです。これらを含めてM、I、C、Eの頭文字をとって「MICE」と呼んでいます。

現在2020年のコンベンションセンターのオープンに向けてどのような状況かということですが、既に仮予約の手続きに入っていて、徐々に埋まってきている状況です。ただ、まだホテルの状況などがまだはっきりしないところですので、こういう情報も常に入手するように努めまして、コンベンションセンターの予約が埋まるように努力していきたいと考えています。

2020年のオープン以降の案件の一番大きい例としては、県として2021年に開催予定の世界観光機関（UNWTO）の総会誘致に取り組んでいるところです。以上です。

○山中委員 横文字も多くて大変難しいですけれども、2021年に、まさにできて間もなくすごい世界的なイベントである世界観光機関の会議の誘致にもしっかりと目途をつけて取り組んでいただいています。せっかくこうした素晴らしいイベント会場のセンターができますので、ぜひともこれに負けない誘客をしていただきたいと思います、その点を要望しておきます。

もう1点、さきに私どもに報道資料「平成29年の奈良県の宿泊統計調査」が届きました。この内容を見させていただきますと、直近の値で延べ宿泊者数が対前年比2.8%増の280万2,060人、そして外国人の延べ宿泊者数も同様に前年比5.4%増の33万4,463人ということで、堅調なインバウンドの増加がここに反映されているかと思えます。

一方で、同じ表の中で、奈良県における客室稼働率の推移を見ますと、ホテルで75%、旅館で46%、また簡易宿所で26.6%となっているわけですが、1点目は、全国的な客室稼働率から見た場合の奈良県の位置はどうか。そして、そのことに対して県としてどういう評価を持っているか、この点をまず聞かせていただきたいと思います。それと、せんだって私のところに県民の方から、宿泊数の増加というのはもちろん一定は知っていただい

いるようですが、それに対して現状できようとしている市域のホテルが非常に多いのではないかと、もう少し稼働率を工夫して高めればその増加数に対しておさまるのではないかと、進んでいる宿泊施設の充実について必要性はどうかと、こういったことをその方は私にお聞きになったと思います。その点で、現在進んでいる宿泊施設の充実について、その必要性をどのように考えるかについてお聞かせいただければと思います。以上2点です。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 県内宿泊施設の客室稼働率の件やホテル誘致の必要性についてご質問がございました。

山中委員のご指摘のとおり、本県においては、宿泊施設の稼働率については全国平均よりも低い状況になっています。しかし、県として宿泊客の増加に向けて取り組んでいる中で、各施設においてももてなしの向上や受け入れ環境の整備に取り組んでいただいています。例えばこういったことを踏まえて、県の宿泊統計調査の資料の中にもありますけれども、平成25年からの5年間で見ますと、客室稼働率はホテルについては67.5%から75%へ上昇、旅館については33.6%から46%に上昇、簡易宿所については16.6%から26.6%に上昇と、全ての業態につきまして大幅に上昇している状況です。

一方、県として宿泊客の増加に向けて取り組む上で、ホテル、旅館を合わせた客室数ということで申しますと、全国最下位となっています。それに加え、国際ブランドホテルが一軒もないことをはじめ、多様なニーズに応えることができる宿泊施設のバリエーションも少ない状況であることが県の宿泊施設についてのボトルネックになっていると考えています。宿泊施設の質と量の両方を充実させることが本県にとって極めて重要な課題であると考えています。

このような中、先ほどもお話がございましたけれども、現在建設が進んでいる大宮通りのJWマリオットホテルの誘致の成功を機に、奈良はホテル立地の投資先としてこれまでにないぐらい注目をされてきています。こうしたことを背景に、特にこの最近4年間でホテルの立地が進み、約1,000室の客室増になっています。県としては、この機を逃さずに、観光地としてのブランド力を高める上質なホテルの誘致をはじめとして、奈良でも泊まりたいという魅力のある客室施設を数多くふやしていくという質と量ともに高めていくための取り組みを引き続き積極的に行っていきたいと考えています。以上です。

○山中委員 観光庁が出している観光統計を見させていただいて、内容を聞きますと、同じ客室稼働率でもとり方が少し違うということでしたので、そのまま移行できるとは思いませんけれども、やはり高いところを見て見ますと、大阪府が今一番稼働率が高くて、全

体では83.1%という数字です。例えばビジネス、リゾート、シティー、それぞれのホテルですけれども、リゾートホテルで90.6%、ビジネスホテルで85.1%、シティーホテルで89.3%と、奈良県の75%から見るとかなり高水準ということもうかがえます。そういう意味では、もちろん稼働率を上げるという努力もですし、先ほど答弁いただいた質と量を同時に確保していただくということも非常に大事かと思えます。そう思いますと、新しくできるホテルの客室が今後300と言われているので、そういう意味では全体的なパイを上げる取り組みをしていかなければならないと思えますので、この点はまた知事に総括で聞ければと思っています。

私は以上です。ありがとうございます。

○清水委員 まず、民俗博物館についてお伺いしたいのですが、頂戴した資料を見ますと、有料、無料を含めてですが、入館者数が、平成27年で総合計が約1万9,000人、平成28年が総合計1万8,000人、平成29年は1万7,500人と、どんどん減ってきています。現地の状況も紹介させていただいて、何とか手を入れて取り組みをしていただいて、ことしは古民家の再生も含めてやっていただいているのですが、抜本的に入館者数をふやすことについて、奈良の持つ民俗のアイデンティティーを次の世代に引き継ぐための博物館だと私は思うのですが、非常に入館者数が少ない。恐らく県内小学校の小学生も訪れていない。社会科見学の訪問先としてもこの博物館は候補に挙がっていないのではないかという気がするのですが、まず、減っている状況についての現状分析をどのようにされているのか、この点についてお伺いします。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 民俗博物館につきましては、先ほど清水委員がおっしゃったとおり、例年ほぼ2万人弱で微減しています。

小・中学校の団体見学については、昨年度61校受け入れさせていただいています。主に学芸員等による展示解説などを行っています。ご質問の内容は小・中学生が中心だったと思うのですが、これ以外に高校生や大学生を中心とした見学の受け入れや出張授業、大学生向けの博物館実習等々、主に若年層向けの啓発の取り組みなども進めています。

ただ、それがなかなか例えば収入などにはつながっていかないという側面もございます。平成29年度から民俗博物館活用検討事業を行い、要はあり方の検討を現在進めているところですが、その中でお客さんの人数や、有料、無料ということについても検討を進めているところです。実態としては、平成26年までは小・中学校の団体だけを無料にしましたが、平成26年からは、今度は小・中・高含めて、団体だけではなくてその年齢の

人たちは全員無料としており、結果としては有料の入場者数がそこで激減している事情がございます。ただ、それはもちろんお金にはかえられない重要な話だとも思っています、そのあたりも含めて今あり方について検討を進めているところです。以上です。

○清水委員 まず、奈良県内の小学校約200校、中学校120校ぐらいで、合わせれば320校ほどあって、そのうち61校しか来ていないということは、学校の数からカウントすると20%ぐらいしか訪れていただけていない。せっかくある施設なのですから、特に奈良県の民俗性のもの、古民家、奈良県で行われている古来からの伝統行事も含めてですが、いろいろなイベントをされているのは私も存じ上げていて、時々イベントのあるときに現地へ見に行ったり、確認もさせていただいているのですけれども、確かにそのときは訪れる方が結構いらっしゃって、外国の方も時々見受けます。ただ、基本として、奈良県内の子どもたちに奈良県の文化についてこのようなものだったということを教えることは非常に大事だと思うのですが、教育委員会とのやりとりであったりとか、直接学校に向いていくなどの取り組みは今もされているのですか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 清水委員も重々ご案内のこととは存じていますけれど、民俗博物館の周辺の大和民俗公園については、まちづくり推進局、博物館については地域振興部がそれぞれ所管しています。ただ、当然それを役所の縦割りで進めてはいけませんので、そのあたりの連携は密にさせていただくように常に注意をしているところです。

今、清水委員がおっしゃった教育委員会との関係で申しますと、まずはそこにある古民家について、今年度修理をさせていただいています。これ自体はあり方検討の中で、ソフト面ではなくてハード面の話になりますけれど、全部で15棟の古民家について、昨年度劣化状況を確認しました。その結果、優先順位をつけて、ことしは萩原家という民家の修理を現在進めているところでして、それは地域振興部文化資源活用課、まちづくり推進局と教育委員会で一体として取り組んでいるところです。以上です。

○清水委員 教育委員会についてはまた別途、子どもたちに対しても修理中のところを見させていただくのも一つの学習かと思えます。なかなか茅葺きであったり、ああいう古民家群を直接目にするには非常に少ないですから、学校とかでこういうことを現在やっているから見に来てくださいというのも一つの方法だと思いますので、発想をもう少しいろいろと広げていただいて、せっかくの優良な施設ですから、多くの方に訪れていただくための仕掛けをぜひとっていただきたいと思います。

この古民家群の改修ができれば、フィルムコミッションであったり、それを使ったその他の誘致の方向性とか、いろいろな可能性が膨らんでくると思いますので、できるだけ短期間に、あそこはブロックで3つほど分かれていますから、その分かれていますブロックの中で集中修理をするというのも一つだと思いますので、ぜひともいい活用方法をもっと検討していただいて、奈良県に白川郷があるという宣伝もしていただけたらと思います。うそになるかもしれませんが、うそはいけないと思うのですけれど、これは広報の仕方ですから、ぜひとも外国人も含めて、インバウンドはこれだけ来ていただいているので、もっと活用できる可能性を含んでいると思いますので、期待しています。よろしくお願ひします。

次に、「主要施策の成果に関する報告書」25ページ、水道施設の耐震化対策を現在行っているかというのを、まず現状何%ぐらい進んでいるのか、全体で各市町村がどれぐらいまだ事業として残しているのか、この辺のところを聞かせていただきたいと思ひます。

○村上地域政策課長 水道施設の耐震化についてです。

県内の耐震化率については、基幹管路の耐震化率が41.5%、浄水施設の耐震化率が57.8%、配水池の耐震化率が63.7%で、耐震化率については全国平均より上回っている状況です。

○清水委員 重要幹線だけを先にするのがいいのか、配水管も浄水場施設も全部やるのがいいのかというのは難しいのですけれども、特に基幹道路で横断している部分や河川を横断している管路などについては適宜更新をされている、もしくは維持管理を適切にされているとは思ひますけれども、そういう抽出の方法は県ではされているのですか。本当に重要な施設や国道横断部分であったりとか、それがどの程度改修が進んだのかというのはいわかりますか。

○村上地域政策課長 済みません、水道事業については、用水供給している県営水道と、市町村が実際末端に供給されている市町村水道がございます。先ほど申しました重要施設についてのそれぞれの率というのはとっているのですけれども、末端管路や具体的場所がどうかというのは、把握できていないのが現状です。

○清水委員 先ほどおっしゃった基幹管路が41.5%の実施率ですかね。ということは、裏返したら約60%はできていないということですから、非常に心もとない気がします。特に各市町村の水道事業の会計は公営企業会計なので、潤沢に内部留保を持ってい

てきちんとした設備投資ができる施設計画をされているかどうかは私は存じませんが、約60%残っているものをいつまでにやらないといけないというのは意識として絶対必要だと思いますので、何らかの形で例えば重要管路の抽出を改めて地域振興部のほうで手助けしていただいて、もしものときに今から備えるということが非常に大事だと思いますので、何とかそういう助けもやっていただきたいと思います。何かそういうメニューがあるのでしたらご紹介いただいたらと思います。

○村上地域政策課長 耐震化対策については国の交付金のメニューがありまして、市町村から計画を上げていただいて、毎年何らかの更新をさせていただいているところです。今、清水委員がおっしゃったことは、県としての方針についてご指摘いただいたと思うのですが、流域水道の一体化ということも、昨年からは進めていまして、その中で更新のルールを全体としてこうした方がいいのではないかという議論を今始めようとしているところです。耐震化の問題というのは、やはり最近の地震や台風の影響を考えると、安全・安心を守り、安定して水を供給することは非常に重要だと思いますので、そういった視点の議論も一体化の中でも進めていきたいと考えています。

○清水委員 先ほども言いましたように資金的に苦しい状況にあると思うのです。やりたいたくてもお金がなく、一般会計からの繰り出しもなかなか見込めない自治体の中にはあろうかと思えますし。ほかのメニューで例えば市町村振興資金貸付事業などがあるわけです。住民の福祉と捉えれば、ものすごく幅が広いですから、これにも当たるということであれば、貸付金を借りて幹線管路の補修をもう少し積極的にできるということもありますので、国の補助はわかっていますけれど、それ以外のメニューとして県がそれを持つというのが必要ではないかと私は思います。南海・東南海地震もひょっとしたらあした来るかもしれないし、あさってかもしれないし、ずっと先かもしれない。でも、やはり危機感を持って仕事に早目に着手していただくことが大事だと思いますので、またそれは研究していただきたいと思います。要望しておきます。

それともう1点、「主要施策の成果に関する報告書」31ページ、聖徳太子プロジェクト推進事業を実施していただいているのですが、北葛城郡、生駒郡、磯城郡並びに大阪府にかけて、太子道の造成の事業などを地域の中で広域的に取り組んでいただいているのですが、ここにも書かれていますように、聖徳太子没後1,400年を迎えるのは2021年、3年後ですね。もう少し積極的な広報活動として、奈良県内でこういうものだというのをやっていただきたいと思いますと思うのですが、現在実施していることをさらに展開す

る方向で検討されているのかどうか、お伺いしたいです。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 聖徳太子プロジェクトに関するご質問です。今、清水委員もお話しいただきましたけれど、県としても聖徳太子プロジェクトと名づけ、聖徳太子没後1,400年を迎える2021年に向けて、県内ゆかりの市町村と連携してさまざまなイベントによる情報の発信や、それぞれの地域での聖徳太子関連のゆかりの歴史文化資源などを、現在地域間を横断しながら取り組みを進めているところです。

具体的には、平成28年7月に県と県内聖徳太子ゆかりの20市町村で構成される聖徳太子プロジェクト推進協議会を立ち上げています。先ほど清水委員より大阪のお話がありましたが、細かく言うと大阪市天王寺区や太子町などと、県域を越えた連携についても図っていこうということで、今年度の協議会の中ではそういうことが議論され、そういう方向に向かっっていこうということになっています。それは奈良県で協議会を立ち上げたということをお聞かされた県外のそれぞれの自治体から「うちも入りたい」というお話をいただいて、協議会にお諮りしたということがございます。

今進めている内容につきまして、県が直接行っているものとしては、一昨年度から「聖徳太子シンポジウム」を開催しています。聖徳太子にはいろいろなご事績があるわけですが、昨年度はその中の芸能に着目して、「芸能の始まりとその軌跡」というテーマで奈良春日野国際フォーラム薨〜I・R A・K A〜において開催しました。今年度も「聖徳太子シンポジウム」を実施します。12月1日に、今度は奈良市エリアを離れて桜井市民会館での開催を予定しています。また、シンポジウムではない連続講座という形で、図書館においては「聖徳太子を学ぶ連続講座」を7回開催しています。今のお話は全て県が直接やっていることですが、これ以外に協議会に参画している各市町村においても単独、あるいは県と共同して、または各市町村が共同して、ウォークイベントや講演会など聖徳太子の関連イベントを実施していただいているところです。

2021年と申しますと、2020年が東京オリンピック・パラリンピックの年で、奈良県としては日本書紀完成1300年ということで、さまざまな事業を展開する予定もございます。ただ、2021年をどうするかということは県としても非常に重い課題であり、その中心に聖徳太子プロジェクトを位置づけているところです。これを一つのキーワードにしながら県内外のネットワークをしっかりとつくって行って、2021年の本番の年に向けて今準備を進めているところです。以上です。

○清水委員 奈良県を代表する世界遺産の一つですが、恐らく世界の中で法隆寺という木造遺産を知らない方というのは逆に少ないのではないのか。なおかつ、斑鳩町という名称については、なかなか漢字を知っている人でもこれを「いかるが」と読める人は、日本全国の中でも少ない気がしますけれども、東京でもいろいろなイベントが行われますので、ぜひともそのときに、今から3年先ですから時間がありませんので、ビッグイベントの中にそれも組み込んでいただくというのも一つだと思いますから、地域の発展のために歴史をたどるといのは非常に大切なことだと思いますので、一度東京で行うこともどうかということをお話して私の質問を終わります。

○山本委員 僕からも4点ありますけれども、その中には、まさしく今清水委員がおっしゃった聖徳太子プロジェクトが入っており、それは4つのうちの4番目ぐらいに思っていたのですが、清水委員が質問されましたので、関連ということもあって一番先に聖徳太子プロジェクトの質問から入らせていただきたいと思います。

聖徳太子といえはまさしく明日香村の橘寺で生まれたといういわれがありまして、厩戸皇子ということで、その後、斑鳩町の法隆寺、そして四天王寺を建立された。一万円札にも聖徳太子の絵柄があった。十七条憲法、冠位十二階制度という形で誰もが知る人ですが、細かいことは今、建石文化資源活用課長がおっしゃいました。そんな中で、2021年に、資料の中にあるように法隆寺では大法要をされる。そして、一方ではこのプロジェクトで記念のイベントを行われる。僕らは生まれたときから、やはり聖徳太子のなじみが明日香村の中では植えつけられていました。中学校は聖徳中学校というまさしく「聖徳」の名をとった中学校で育ち、「和を以て貴しとなす」という額が体育館、講堂にある。校歌の中にも聖徳太子があるという中で、聖徳太子は尊敬する人の一人であるという思いでいますし、このプロジェクトはまさしく期待するものであります。

そういう中で、細かいイベントなどは資料にも列記されています。そうすれば2021年はどういう目標で、何の記念イベントを持っていくのか、また聖徳太子に対する思いをどのように持ってこのプロジェクトを立ち上げて、最終年度の2021年度に向かうのか。そして、2021年度が終わりではなくて、スタートであります。明日香村民や、また聖徳太子を思う人間は深い思いがあるわけですが、その主催者である県側がどう思っているのか。建石文化資源活用課長が今実務的に言っておられるので、これに関してはやはり地域振興部長が指導者としてどのような思いでこのプロジェクトを進めようとおられるのか、また聖徳太子に対する思いはどのように持っておられるのか聞かせてくだ

さい。

○山下地域振興部長 今、山本委員から、聖徳太子プロジェクトの今後のあり方、考え方について質問がありました。まさしく建石文化資源活用課長からありましたが、県内のゆかりのある20市町村と協議会をつくっています。この聖徳太子という私たち奈良県民、あるいは日本人が誇りに思う象徴的な人を連携していくきずなということで、その一つのテーマの中でしっかりと考えていきたい。山本委員よりおっしゃっていただいていますように、聖徳太子はやはり私たちが誇りに思うべき人物だと思っていますので、今、県と市町村が一体的、あるいは連携をとってどのようにしていくかということをしっかり考えさせていただいており、2021年に向けてしっかりとした形で進めていきたいと思っています。以上です。

○山本委員 僕の聞き方が悪かったのかわかりませんが、そのプロジェクトを進めていく指導者、地域振興部長として、聖徳太子に対するきょうまでの思い、例えば聖徳太子は十七条憲法の第2条に、「篤く三宝を敬え。三宝とは仏法僧なり」という一文があり、仏教を日本に取り入れた張本人であり、広めていったわけです。今は政教分離ですがけれども、その当時は神仏一体ということで、神様と仏教が一緒になった政策を聖徳太子は取り入れたということでもあります。僕が聞きたいのは、山下地域振興部長が聖徳太子をただ尊敬する人、日本が誇るような尊敬する人ではなく、あなたが聖徳太子に対する思いをどのように持っておられるのかということです。

○山下地域振興部長 難しいご質問なのですけれども、山本委員よりおっしゃっていただいた中で、聖徳太子がおっしゃっている「和を以て貴しとなす」。「和」ということは、みんながしっかりと心を合わせてやっていくということに対するシンボルですので、そういうことに敬いの心を持って事業を進めていきたいと思っています。

○山本委員 それはその辺にしておきましょう。

後ほど大立山まつりの質問をするときにも関連してくるのですが、僕が言いたいのは、2021年の記念イベントと法隆寺の大法要は、法隆寺側と県とが打ち合わせて大法要のあり方を検討していかれると思うし、関連の協議会でいろいろと、今の斑鳩町をはじめとする20市町村との協議会もあろうかと思えますけれども、集大成となる記念イベントをとにかくどこでどのような形でするのか。そこからがスタートですから、具体的に言えば京都の葵祭や祇園祭などの三大祭りがあるように、人が集まるような大々的な記念イベントにしてほしい。ただ2021年が終わりの年で、これだけ協議会やってこういう

イベントしたから終わりだというのではなく、聖徳太子をそこから先も日本全国に発信できるような「聖徳太子まつり」というイベントをぜひしていただきたい。その場所はまだどこかわかりませんし、20市町村との協議会と一緒に考えてもらわないといけませんけれども、尊敬する歴史上の人物だと山下地域振興部長もおっしゃるということであれば、やはり県挙げてそれには取り組んでいただきたい。村田副知事もおられますけれども、その所見はまた後日聞くとして、ぜひそれは要望しておきたいということにしておきましょう。

それでは続きまして、2つ目は、午前中も県のふるさと納税の返礼品のことに关してや取り組みについてなど聞きましたけれども、大体はふるさと納税は市町村の取り組みですから、市町村振興課で、今日まで各市町村との連携をどのようにしておられて、どのように取り組んでこられたのか、今後どのように取り組んでいくのか。

午前中にも聞きましたけれども、野田総務大臣、総務省が3割を超える返礼品の見直しをするということで通達を出した。そういうことで、曾爾村が3割を超える返礼品ということで注意を受けたということなのですから、5億円以上の寄附金額をもらっている。吉野町も、1億円という。曾爾村や吉野町がなぜそれだけ他府県からそういう評価を受けてそれだけの金額になったのかも気になる場所ですので、その点も含めて答えていただきたい。

○堀辺市町村振興課長 まず、ふるさと納税に対する返礼品の問題です。今、山本委員よりご指摘がありましたように、総務省からたびたび3割以内のものにする、あるいは地場産品に限るようにするという通知があり、そのように見直すようにという通知が来ていました。これを受けて、県の市町村振興課としても、県内市町村に対して良識ある返礼品にするようにとお願いしていました。今、市町村名を挙げてご指摘がありましたけれども、これは平成30年9月1日時点の見直し状況を総務省が公表した中に、今おっしゃった市町村を含めて県内5市町村がありました。これらについては、それまでも市町村には適切な返礼品にするようにとお話は進めさせていただいていたのですが、公表されたことを受けて改めてことしの9月から10月にかけて、今後の見直し予定等についてお話を聞かせていただきましたところ、全ての市町村において総務省が示している基準に従うように見直すという回答をいただいています。それは総務省の助言に従って見直すということですので、問題は一つは解決するかと思っています。

今後の取り組みということですが、市町村がそもそもやることは山本委員がおつ

しゃったとおりです。それぞれの市町村によってふるさと納税という一つの武器の使い方はいろいろありますので、それぞれ考えていただくことと思っています。ただ、今総務省が示している基準等を踏まえて、良識あるやり方でやっていただくようにとお願いしているところです。

それと、先ほど指摘がありました曾爾村等が非常に寄附金額が大きかったことです。これは実は返礼品の中に総務省ではあまりよくないと言われている旅行券などが以前含まれていました。それを受けて、非常に人気を得ていた商品の一つでしたので、曾爾村に納税される方が多かったという事情が影響していると思っています。そのほかの市町村においては、3割を超えて返礼品を行っているところもありましたけれども、さほどそれが特別異常な数値ということではありませんで、人気商品というのはありましたけれども、それぞれの市町村が示している使い方などに賛同されてふるさと納税をされているというものもあると思います。以上です。

○山本委員 曾爾村の話で旅行券があったということで、特産品ではない金額が3割を超える旅行券かどうかということにはわかりませんが、それはそれで是正をされるということですが、もう一つ、吉野町が何で1億円も寄附金額があるのか、もしわかれば聞かせていただきたい。

それと、新聞の記事で、近畿大学の准教授の話によると、特産品のない自治体には不利で、まさしく奈良県はそういう意味でいろいろな農協や観光の中で奨励品や特産品がそれなりにありますけれども、全国の国民の皆さんが奈良県のこれが欲しいというような特産品がないためにこのような不利な自治体になっているのかという思いもするのです。まさしくこの政策は、昔の竹下元内閣総理大臣がやったふるさと創生事業で、1億円を三千何百自治体全てに配って、それぞれの自治体はその1億円の使い道を工夫しなさいということで、あるところは金の延べ棒を飾ったり、あるところでは地場産業の発展にお金を入れたり、あるところでは株を買ったというようなこともあるかも知りませんが、そう試された。それは何もかも地方創生、地方の発展のためにその政策を充てたわけでは、僕はあれは評価すべきだとは思っているのです。今回のこういうふるさと納税の返礼品に関しても、その地域の特産品を全国の方に知ってもらおうということで始まっていると思いますし、そのために奈良県がどのように売り込み、アピール、PRをするのか。市町村振興課は、聞くところによると市町村とそのような協議をしたりとか、これをどうにかしていこうという話はあまりしていないと聞いています。各市町村で皆それぞれ考えてやっ

ているのだと思うのですけれども、やはり県は県で連携をしないといけないのではないかと、僕はそう思います。

だから、今後特産品やPR商品をつくって、ふるさと納税の返礼品は、「奈良県のものが欲しい」という形にしていてもらいたい。数少ない寄附額で、10億円ぐらいの減収で損ですが、そのような中でも曽爾村や吉野町のような田舎のほうがそれなりに収益があるということです。香芝市や奈良市や生駒市のように新住民が多いと、そういう人たちは他府県のふるさと納税の返礼品を求めて寄附を申請するという状態ですので、要は奈良の地域創生をしていくために、ふるさと納税の、このやり方を生かす形で県も市町村とかかわっていただきたいという思いを持っているのですけれども、地域振興部長の所信を聞かせてください。

○山下地域振興部長 まず、山本委員から吉野町がふるさと納税の受け入れがふえてきているという質問です。私が聞いている限りでは、メニューをいっぱい整えて、それを一体的に情報発信して、寄附をされる方についての選択肢をふやし、その結果、それが功を奏したと聞いています。

それから、現行のふるさと納税制度をどう生かしていくかということです。まさしく今、総務省から3割以下であるとか特産品に限るというように決められた全国的なルールの枠組みの中で、しっかりと山本委員がお述べのようにPRをしていくというところですが、実は特産品ということに関しては、例えば県内でしたら生駒市のレインボーラムネは地産、その場所で生産しているので、地域の活性化に役立つからそれは認められるということです。市町村振興課にてこれから全国のそういった事例なども照会して、それを県内の市町村にこういう工夫のやり方もあるということを積極的に勧めをしてPRをしていくという取り組みを進めていきたいと思っています。以上です。

○山本委員 まさしく言われたレインボーラムネは、3,700万円の寄附を集めたと新聞紙上に載っていますし、そのような返礼品が多く出れば奈良県の発展、地域活性にもつながるという思いを持っています。ただ、最後にも言いましたように、市町村の制度ですけれども、県がそれをあまり無関心な形ではなく、やはり連携をして、奈良県発展のためにつながるわけですから、また市町村の過疎化の中であまり地方の経済活性がないところでこういうものを生かして経済活性につなげていくというのは県の指導も必要ではないかと思っていますので、強くこれは要望をしておきますので、よろしく願いしておきます。

3つ目は、以前に一般質問で質問させていただいたり、ほかの県議会議員も質問をされ

ていますが、ことし6月から民泊事業が始まりました。その点において、あれから4カ月ほどたつわけですけれども、民泊事業の実態と、そして今後の取り組み方を答えていただきたいと思います。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 民泊の状況です。山本委員がお述べのように、本年6月15日から住宅宿泊事業法という法律に基づく民泊の新たな制度が開始しまして、今で約4カ月が経過しようとするところです。

宿泊施設の質と量の充実に取り組んでいる本県としては、日本家屋での日常生活の体験や低い価格での滞在を期待されている外国人観光客等の受け皿になるなど、多様なニーズに対応して宿泊施設の選択肢を広げる可能性のあるものとして、民泊サービスの広がりには期待しているところです。

県内における最新の状況ですけれども、9月28日現在が今一番新しい状況でして、これによると奈良県全域で届出提出件数としては48件で、届出が受理された受理済み件数は41件となっています。その形態としては、住宅地の中の一般的な住宅で実施されているような形態のものであったり山間部での自然体験を伴うような宿泊の提供など、地域によりさまざまなものに現在のところなっています。

各届出施設からの運営状況の定期報告や個別施設への聞き取りによりますと、宿泊実績の多いところでは、最初の2カ月間でも延べ宿泊者数が1軒で50名以上に上っている施設もありまして、県内の民泊利用については一定の浸透が図られてきているのではないかと考えています。

また、今後の新規開業に関する相談につきましても、私ども観光局であったり、またこの届出先である保健所において継続して数多く相談を受けていまして、これから民泊を行おうという関心を持たれている方が県内にはたくさんおられると捉えています。

県では、このような関心のある方を対象に、今年度開業セミナーを実施する予定でして、その中では県内をはじめとした優良事例なども踏まえ、運営に当たって工夫されている点や苦労話といった現場の生の情報も紹介していくなどして、県内で良質な民泊が普及するよう今後も取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○山本委員 民泊の値段について、規定があるのか、どれぐらいの値段で今実施をされているのかわかれば教えていただきたいのと、40幾つかの事業所があるわけですけれども、県としては今後の事業所数について、ある程度目標があるのか、いや、申請してきたらそれを精査して許可を与えていくということなのか。どれぐらいの民泊数にしようと思っ

いるのか、その辺の目標などがあれば教えてください。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 値段ですが、これはいろいろです。安いものもあればサービスの充実した、例えばいろいろな体験を伴うものなどは多少高い値段があるかも知りませんが、済みません、値段までは把握していません。

目標につきましても、何年までに何軒といった目標はございません。ただ、宿泊施設の質と量を充実させようと、民泊につきましても裾野を広げるものとして広がりというのを県として期待するものですので、今後たくさん広がっていくのを期待しているところです。以上です。

○山本委員 明日香村には民宿業というのがあるのですけれども、今いくらになっているのかわかりませんが、1泊2食で5,000円前後だと思っております。今聞きますと、値段の設定は自由で、目標も何軒ということはないのだと思っておりますけれども、奈良県南部も北部もそうだと思うのですが、やはり民泊事業は全国的にも大変力を入れている中で興味深いと思っております。奈良県においても民泊事業を奨励していく価値はあると思っておりますので、ぜひこれも先ほどと一緒に、県の指導的立場で、先ほどセミナーもあり、情報共有もするということでしたけれども、引き続きこれに積極的に取り組んでいただきたいということをお願いいたします。

最後に、先ほど言いました大立山まつりです。大立山まつりは開催から3年になるわけですが、いろいろな問題が論議されてきましたから、その中身をどうこう言うつもりはなくて、平城宮跡で開催して、入場者数もそろそろ横ばいになってきたし、あまり評価されていないような現実もあります。今では実行委員会も会長が知事から民間のご住職になられたということも聞いているわけですが、その大立山まつりは今後どのようにしていこうとされているのかが僕の興味のあるところです。そこで、実行委員会の会長が奈良市の方になって、ことしもうすぐまた実行委員会をされる。県議会では総務警察委員長が委員に入っているわけですが、去年は私が総務警察委員長でしたが、その場合には出席できなかったのです。そういう中で大立山まつりは冬のイベントとして肝いりでされたということですが、実は平城宮跡では天平祭という祭りが春、夏、秋とあるのです。この事業については、県土マネジメント部で所管をされている。春は新規イベントとして天平祭、5月にあります。夏はたなばた祭り、8月にあります。秋季はみつきうまし祭り、11月にあります。冬だけ県土マネジメント部でやる平城京天平祭がないものですから、冬の観光客の誘致のために、初めからかどうかわかりませんが、若草山

の山焼きにあわせて、四神を祀ってやるという。総務警察委員会で、委員から「なぜあそこでやるのですか」という質問があり、「いやいや、平城宮跡の大極殿の上に神様が宿っているのです。それでそこで皆で無病息災を祈るのですよ」という答弁でした。そのようなびっくり仰天の質問と答弁があったことを僕はついきのうのように思い出すのですけれども、そうしたらなぜこれは、春、夏、秋やっていて冬も平城宮跡で若草山焼きのためにやって、この3年間真冬のいろいろな弊害があつて、だんだん会場も大極殿のところから真ん中へ来て、そしてまた南の端へ移動していつているわけですけれども、その開催場所は平城宮跡でなくてはならないのかとずっと僕は思っているのです。

だから、冬に、正月を過ぎてすぐに1年間の無病息災をお祈りして、みんなで1年間を無事過ごそうという、それはそれで趣旨はいいと思うのですが、それだったら平城宮跡でなくても、四神ということであれば東西南北、北の端、東の端、南の端、西の端で開催してもいいのではないかと。そして何よりも、あの開催に当たって39市町村のいろいろなところから芸能やうまいものなどを寄せて、真冬の寒いときに、県内各地から来てもらうわけです。去年かおとし、明日香村の南無天踊りが、4時からのスタートだったときには、突風の中でやっておられました。それでもやはり県主催だからということで39市町村みんな、うまいものと郷土芸能を持ち寄って来るわけです。だけど、それが平城宮跡しかいけないのかと。これが一番僕の懸念しているところです。だから、実行委員会の会長に奈良市の寺のご住職になったということで、これまたしばらくずっと奈良市で続くのかという思いも持っています。

何が言いたいかという、あの平城宮跡のお祭り、大立山まつりをほかの場所、どこかで開催しようと。例えばことしは奈良市でやった、次は南へ行く、東へ行く、西へ行く。四神ですから東西南北の中で4年に1度開催を持ち回りにするとか、そういう発想を県として実行委員会に提案をするようなお気持ちはないのかどうか、その辺、実務者レベルの担当課長、どうでしょう。

○福井ならの観光力向上課長 大立山まつりの件です。山本委員お述べの天平祭のお祭りは、例えば平城宮跡のにぎわいづくりを目的としたものと私は承知しているのですけれども、大立山まつりにつきましては、奈良県の観光客の最も少なくなる冬の季節に観光客を奈良に呼び込むための開催ということですから。そのためには、県外からのアクセスがよくて、しかも宿泊施設が多く、また奈良観光のゲートウェイとなるよう位置づけられている平城宮跡で平成27年度から実施しているものです。若草山の山焼きと同時に開催するという

ことで、周遊、また滞在時間が延びるといった、相乗効果というものも生まれていると考えています。

また、厳しい寒さの中でいろいろ課題もございました。ことしの3月に開園した朱雀門ひろば内の施設を活用することにより、そういう課題については対応できるだろうと考えています。こういう施設を活用しながら、今年度も引き続き平城宮跡でやりたいと考えているところです。

こういう転換点を考えながら、今年度は平城宮跡でやりますけれども、今後についての中南和、また東部での開催については考えていきたいと考えているところです。以上です。

○山本委員 最後に「考えていきたい」という前向きな答えをいただいたことは評価をしたい。ただ、実行委員会があり、そちらで決めていくわけですから、この場で県側としてはその方向性を示すということは難しいところがあります。しかし、再度言うておきますけれども、冬のイベントを平城宮跡でやる価値について、冬には奈良市では20万人来るお水取りもありますし、それから若草山の山焼きもあります。だから、そういう部分の観光客の誘致、それはやはり南部、東部、西部、こちら側のほうにしっかりと誘致を考えていく。それに当たっては、せっかくできた大立山まつりというものを、あの四神はハマクロ（車輪）がついていて、どこにでも移動できて、いろいろな形で場所も選択しなくて、広場さえあればできるわけです。だから、そういう意味でいけば奈良県の集客に大いにまた役立てることはできるのではないか。

ちなみに言うておきますけれども、「大立山」の「立山」というのは乾委員のところの広陵町も本場です。それから、橿原市八木町の愛宕祭で8月23日、24日、25日のときに立山が出ます。そういうようなきちとした発祥の地があるわけです。ちなみに、愛宕祭という8月23日、24日、25日の祭りは、今から20年ほど前までは愛宕祭とは別に夢まつりというのをやっていました。それを開催したときは、3日間で16万5,000人来ます。1日で5万5,000人、来るのです。それも午後5時ごろから10時ごろまでの間です。あまりにも人が来るから危険だと警察からも言われて、その場所を廃止して橿原神宮のほうに行って、橿原夢の森フェスティバルとして現在開催をしています。

要は何かというと、それは夏の祭りでしたけれども、冬でもアクセスのいいところだと、それから祭りの内容をちゃんとすれば人は来てくれるのです。だから、南部で大立山まつりを開催することによって、例えば3日間で16万5,000人来る。現在は3日間で、この間の資料を見ると2万4,000人ぐらいの人数だと。それはやはりあまりにも皆さ

んがいくら努力しても、いろいろな悪条件が重なると人は寄ってきません。だから、例えば冬の花火を大きく打ち上げるなど人が来てくれるようなイベントの内容にする。寒い中、ただそこへ来い来いでは、誰も来ません。

だから、そういう意味では、交通の便も含めて、花火などのイベントの内容などをしっかりとして、それをそれならどこでするのか。南部東部振興だと言っているけれども、その具体的な大きな祭りをやる。それに僕が先ほど言った聖徳太子プロジェクトの最終イベントをそういう形でやる。例えば3日間で16万5,000人、20万人来るような祭りを毎年やれるようにする。岸和田だんじり祭もそうですけれども、そのようないろいろな全国の祭りがある。僕も少しゆかりがあるのでここで宣伝しておきますけれども、もうじき、唐津市の唐津くんちというのがあります。これは2日間で30万人以上来て、ホテルもどこも泊まる場所がない。そういうような奈良県挙げての祭り。確かに冬は、おん祭ももうじきありますけれども、やはり南部のほうで、また東部のほうで、西部のほうで3日間で20万人、30万人というような、そういう祭りに大立山まつりも移動してやってもらいたいし、聖徳太子プロジェクトの最終イベントもそういう形になるような、その仕掛けをあなたたちにやっていただきたいということを、最後は自分の思いだけの演説になりましたけれども、そのことを切にお願いして終わりたいと思うのですけれども、最後に、僕は今度再度質問しませんので、村田副知事、どうか所信、所見をお願いします。

○村田副知事 ただいま山本委員からは非常に興味深いご指摘をいただいたと思っています。四神にちなんで各地域でというお話であります。もともと地域振興というものを考えたときに、本県として全域でいろいろな取り組みを行うことは、非常に重要なことだと思っています。

先ほど福井ならの観光力向上課長からも中南和地域での開催について検討したいとお話がありましたので、私どもも実行委員会に向け、そういったお話ができるよう事務的な作業はきっちり進めさせていただきたいと思います。以上です。

○小林委員 私は4点質問させていただきたいと思います。

一つは民俗博物館の件です。先ほど議論がありましたし、私も予算審査特別委員会の中で聞いてきたのですけれども、非常に貴重な施設である古民家の傷みがとても激しかったので、修理が必要だったと。それでその改修が、萩原家などで進んでいるということでありました。それで、古民家は3棟が重要文化財、10棟は県指定文化財に指定されているということです。大変貴重なものなのですが、萩原家のようにこうした古民家の改修とい

うのは今後計画があるのでしょうか。それをまずお尋ねしたいと思います。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 先ほど萩原家のお話を申し上げました。それが今年度事業になります。先ほどのお話と一部重なりますけれども、平成29年度にあり方の検討会を始めており、その中で15棟の傷んでいる状態を調べて優先順位をつけています。来年度は前坊家、場所としては奥の東側にある吉野建ての大きな建物になりますけれども、そちらの修理を計画しています。その後についても、先ほど来、民俗博物館、あるいは周辺の大和民俗公園につきましては、ソフトとハードの両面からの今後のあり方についてお話を各委員からいただいておりますが、その中のハード面につきましてしっかり対応してまいりたいと思います。以上です。

○小林委員 それで、今後のあり方についていろいろ検討していくということでした。ここの3月にそこをお訪ねしたときに、この建物自体は非常に古くて耐震構造もないということで、建物そのものについてどのような改修をしていくのかということも検討の対象になっていくのではないかとということだったのですが、今後のあり方として、それはそういうことになっているのでしょうか。それから、あり方の中で今検討されていることはどうということなのでしょうか、お尋ねします。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 先ほど小林委員からご指摘ありましたが、重要文化財ではなくて重要民俗有形文化財を含む古民家群です。国の指定や県の指定、あるいはそれにかかわらず、この公園の中に移設されているものはどれも県、県民の貴重な財産です。ですので、本当は傷んでいるものはすぐに修理したいのですが、例えば雨漏りをするとかそういうものであれば真っ先にとということにもなるわけですが、そのあたり、傷みぐあいや傷みの内容と、予算のことも当然あるので、その中で優先順位をつけさせていただいている。これがあり方検討の中のハードの部分で、古民家についての今の状況でして、これからも前向きに検討を進めていって、よりよい形で対応を進めてまいります。以上です。

○小林委員 最後は要望にしておきますけれども、貴重な施設だと思いますのでぜひそういうことで進めていただきたいと思うのですが、訪れたときに思いましたのは、ここの文化財について専門的な知識を持った学芸員の方に私もいろいろ施設の中を案内していただいたのですが、非常に関心が出てくるようなお話をいただきました。先ほどもありましたけれども、小学生、中学生、そういう子どもたちが自分たちの住んでいる大和の昔の暮らしがどうだったのか、農村の暮らしがどうだったのか、そして林業を中心とした山

の暮らしがどうだったのかという、そういうことを展示されているものなどを通して非常に関心を持つと思うのですけれども、そういう話をきちっとしていただける学芸員について、お聞きしましたら任期つきになっているということでした。ぜひ、正規に学芸員をきちっと雇用して配置していただくということを、私の要望とさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

それから、次にお尋ねしますのが（仮称）奈良県国際芸術家村についてです。2016年度から予算化が行われ、2017年度は用地の買収、造成、設計など工事、そして今議会には請負契約、建設工事の電気設備の7億円余りの契約の議案が提案されました。それで、続けて4点ほど聞かせていただきます。

まず、「国際」とつけている意味は何でしょうか。

それから、2つ目は大規模な複合施設、道の駅、農産物直売所、サイクルセンター、イベント広場、民設民営のホテルで、建設費用だけでも99億5,000万円と言われていきます。各施設のそれぞれの面積の割合、本当は建設費用もわかるといいのですけれども、面積の割合はどのようになるのでしょうか。

それから、3点目ですけれど、9月6日に東京で行われた奈良県国際芸術家村構想等検討委員会では、運営体制について検討されています。それで、施設の運営は指定管理の委託をする予定で、施設管理費は年間2億1,000万円とされていますが、その内訳はどのようなのでしょうか。それから、運営費用はどのくらいかかるのでしょうか。

4つ目です。同検討委員会は、このときもですが、東京で開催されています。なぜ東京で開催されるのでしょうか。また、その委員の皆さんの顔ぶれは立派な方ばかりです。東京国立博物館名誉館長や東京藝術大学名誉教授の方などですが、こうした有識者の方と知事と天理市長などで進められていると思うのですけれども、こうなると県民、関係者の意見というのはどのように聞いておられるのか。聞かれていないのではないかと思うのですが、その点についてはどうなのでしょう。以上4点お尋ねします。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 4点ご質問いただきました。

初めは、名称についてのお話です。なぜ「国際」という言葉が入っているのかというお話です。（仮称）奈良県国際芸術家村は、県の文化財保存事務所の機能移転や文化財の保存修復にかかわる団体や企業を誘致することにより、文化財修復について、実際に修理をする、それを公開するということはもちろんなのですけれど、それに加えて後継者の養成なども目指している施設です。その中で、奈良にあるユネスコ・アジア文化センター（A

CCU)などと連携して、文化財の修復に関する国際的な人材育成のための研修や国際的な会議などを誘致するようなことを考えています。ACCUでは、つい先週まで、1カ月ほど20数カ国のアジア・太平洋地域からの研修生を受け入れて、この奈良の地を中心に研修が行われています。そのようなものをこれから奈良、特に天理の地で行うということを目玉の一つとして考えています。このようなことをはじめとして、文化財修復の国際的な拠点ということも位置づけながら、現在名称の中に「国際」という単語を入れているところです。

ただ、ご案内のとおり、今、「仮称」ということで名づけているわけですが、先般、9月に開催した奈良県国際芸術家村構想等検討委員会では、正式な行政組織名を今年度決定することについて議論もございました。国際芸術家村が有するいろいろな機能面などに着目して、行政としての正式名をそう遠くないうちに決定したいと考えています。これがいただいた質問の1つ目です。

それから、各施設の面積のことについてご質問をいただきました。施設全体では延べ床面積1万1,112平方メートル、1万1,000平方メートル強です。そこに「文化財修復展示棟」、「複合棟」、「農村交流施設・伝統工芸施設棟」、「情報提供施設・トイレ棟」、それ以外に「回廊」の部分がございまして。「回廊」の部分を入れると5つの建物に分かれています。先ほどの1万1,000平方メートル強の中でどれぐらいの面積をそれぞれが有しているかということでの回答をさせていただきます。「文化財修復展示棟」はおよそ45%、「複合棟」が31%、「農村交流施設・伝統工芸施設棟」が18%、「情報提供施設・トイレ棟」が3%、「回廊」も3%という比率になっています。

それから、年間維持管理費2.1億円というお話につきまして、その内訳についてご質問いただきました。あわせて、運営費のことについてもご質問をいただきました。年間維持管理費はなかなかきちんとした額で出すのは難しいところではありますが、先般、総務警察委員会委員に、この8月にご説明させていただいたところです。そのときのご説明の内容と同じ数字にはなりますが、内訳としては光熱費がおよそ3,300万円、駐車場の誘導費などを含む警備費が7,900万円、清掃費が1,700万円、保守管理費が6,300万円、管理費の中でも植栽に関する部分が1,200万円、それと修繕費が600万円。これらを純粋に足し算をしますと2.1億円になります。ただ、これはあくまで現時点で類似する県有施設の実績値です。平方メートル当たりの単価に（仮称）奈良県国際芸術家村の面積を乗じて機械的に算出を行っているところですので、数字自体の実態のほ

うはこれから精査してまいりたいと思います。

それから、運営費につきましては、今具体的な事業内容を検討を進めているところでして、そちらについては今検討を進めながら、よりよい形で数字も出していきたいと思います。このご質問につきましては以上です。

それから、奈良県国際芸術家村構想等検討委員会のお話で、東京でなぜ開催されるのか、あるいは地元のご意見などについてはちゃんと反映されているかというご質問をいただきました。先ほど小林委員からもお話ありましたように、奈良県国際芸術家村構想等検討委員会については、東京国立博物館名誉館長、元ユネスコ事務局長、東京大学の先生や歴史文化資源の活用や運営などに関して幅広い、恐らく我が国でも最高峰の見識を有している方々に委員としてご就任いただいております。その大半の方は東京にお住まいで、東京でのお仕事を持っていらっしゃるということもあり、この委員会につきましては、かつて奈良で開催したこともあるのですが、多くの会が東京でして、この9月も東京でございました。

ただ、地元のご意見を伺う場というのは当然ございます。まず、天理市と県の間での意見交換を定期的に行っています。これは平成28年度末に天理市が実際の設置する場所として決まったものですから、翌平成29年度から天理市との意見交換会を持っています。それから、地元天理市の区長連合会、あるいは商工会、観光協会、天理大学、県内の金融機関、県の工芸協会等、県内の各団体で構成する企画協議会も別途設置して、非常に建設的なご意見、アドバイスをいただいて、それもこの施策の中に反映しているところです。

今後引き続き地元からのご意見、そして構想検討委員会の中でのご意見等いただきながら、よりよい施設が作り上げられるよう考えてまいりたいと思います。以上です。

○小林委員 私は施設の面積のことでお伺いしたのですが、実は複合施設になっており、サイクルセンターとかイベント広場とか民設民営のホテルなど、少し聞き方が悪かったかと思いますが、そういうところなどもどの程度面積的にいえばあるのかということもお聞きしたかったのですが、それはもしわかれば言っていただけたらと思うのですが、とにかく非常に今回の計画というのは大規模で、土地だけでも造成費や用地費などかなりお金がかかっていると思いますし、建設費も100億円近くかかるというものになっているのではないかと思うのです。

それで、意見だけ申し上げると、今お答えいただいた中でいろいろ、文化財の保護とか保存という点から、ここの施設というのは後継者を育成していくということを中心に、そ

れがなければ活用もできませんから、不可欠ということで基本の目的の中に書かれていると思います。その点でいきますと、今建物のことで、面積だけを聞きましたが、その範囲ではまだまだわからないという状況がありますし、それでなぜ東京が中心になっているかという点でいえば、今いろいろ地元の意見も天理市との協議があるとか言われているのですが、一般的に広く県民とか市民の、それ以外のところの意見というのはあまり反映されていないのではないかと思うのですが、そういうことも必要です。といいますのは、地域振興ということで地元の人からのいろいろなさまざまな角度からの意見や要望などが今出されていると言いますけれどもまだまだ不十分ではないかと思っっているのです。そういうこともあり、知事に総括の質問をさせていただきたいと思いますので、この件はこれで終わります。

次に、大立山まつりのことも先ほど随分議論がありました。私は基本的なこととして、この間行われた大立山まつりの成果について数字的に一応確認をさせていただきたいと思っいます。これまで1回目から3回目までのまつりが行われたと思っいますけれども、その予算額と開催日数及び来場者数はどのような経過だったのでしょうか、まずお伺いいたします。

○福井ならの観光力向上課長 大立山まつりですが、これまで3回開催しています。その間の予算、日数、それと来場者ということです。まず、平成27年度、これは一番最初の年です。9月補正予算で議員の皆様のご協力をいただき、開催したものです。このときの予算については2億円、開催日数は5日間で5万1,000人の来場でした。2年目が平成28年度で、予算が1億3,600万円、5日間の開催で2万6,363人の方に来場いただきました。3年目の平成29年度ですけれども、予算が1億2,000万円で期間は3日間、来場者は2万4,452人ということです。ただ、来場者については、平成27年度と平成28年度以降で来場者のカウント方法の仕方を変えたこともあり、比較は適当ではないと考えています。

日程を変更したということもありますけれども、平城宮跡は若草山が一望できるというロケーションですので、こういった特性を生かすために日程自身は平成28年度から山焼きの日と同日の開催としています。このことにより、大立山まつりの魅力が増すだけではなく、山焼きが始まるまでのお昼の時間帯や翌日に大立山まつりを鑑賞していただくことによって奈良での周遊、滞在の時間が延びるということで相乗効果があったと考えています。

また、期間、開催の日数ですけれども、平成27年度と平成28年度は5日間でした。全部の39市町村の出展があり、例えば「あったかもん」等ですと、これは非常に遠方から来られている市町村がございましたので、5日間連続の出展は厳しいとか、また伝統行事の出演者については平日の参加が厳しいといった意見から、3年目からは開催日数を5日間から3日間に短縮して開催したところです。

また、今年度につきましては、昨年度の開催した曜日、また時間帯等の来場状況といったものも分析した結果、より効果的なイベントとなるように若草山の山焼きを含む土曜日、日曜日の2日間に短縮する予定です。以上です。

○小林委員 冬のイベントとして誘客、特に宿泊客をふやしたいというか、観光客を奈良に来てもらいたいという、この目的がかなり大きかったと思います。それと県下の市町村が、「あったかもん」もそうですし、それから、先ほどもありましたけれど、これまで伝統的に続いてきた各地の祭りがそこに参加をするということであって、それは大立山まつりに来られる方に広陵町や橿原市など、それぞれのところでずっと長く続けている、そういう行事にもこのまつりを通して改めて観光客がたくさん来てもらえるようにということもずっと言われてきたと思っているのですが、その辺での効果というのはどのように見ておられるのかお聞きしたいと思います。

○福井ならの観光力向上課長 小林委員から大立山まつりの経済効果以外の効果について今お聞きになったと思いますので、その点について何点かご説明させていただきたいと思います。

まず、奈良県内の39市町村の皆さんのご協力をいただき、「あったかもん」や伝統行事といったものを展開しているところです。そういうものを行う中で、例えばまつりの中で伝統行事に出演したということがきっかけで外部のメディアからの取材があったとか、また地域の中で祭りの盛り上がりが高くなってきたといったものもございます。また、「あったかもん」につきましては、大立山まつりに参加するために市町村内で例えば予選会や試食会といったものを行い、場合によっては入賞した食べ物が道の駅で商品化されたというような実績もございます。このようないろいろな成果が経済効果以外の点で効果としてあったと考えています。以上です。

○小林委員 今お答えいただいたのですけれども、効果について本当にそうなのか。

それと、先ほどは開催地のことでご意見があり、そういう面からいろいろ検討をされたほうがいいのかということだったのですが、今年度は2日間に開催が縮小・短縮

されていっている。先ほどはいろいろご事情おっしゃいましたけれども、まつりの開催がだんだん小さくなっていくのかと思っているのですが、そういう点から考えて、さらに総合的にいろいろな分析などを行っていただいて、先ほどの提案もありましたけれども、やはり大立山まつりについては抜本的な見直しが必要ではないかと思っているのです。それは意見として申し上げておきたいと思います。

最後になりますが、もう1点です。水道広域化の問題です。奈良県が2017年の10月に「県域水道一体化の目指す姿と方向性」をまとめられ、その推進を図ってこられました。そこで、続けてですが、5点お聞きします。

1つは、県域水道一体化は現在どこまで進んでおられるのですか。2つ目に、県域水道一体化のスケジュールはどのようになっているのでしょうか。3つ目は、経営統合を目指す対象自治体は幾つになるのでしょうか。4点目は、市町村の意見はどのように聴いておられるのでしょうか。それから5つ目、県域水道一体化で、県営水道の構想では浄水場がなくなる場所があると思うのですが、浄水場を現状からどれだけ統廃合しようとしているのか。以上の5点をまずお尋ねいたします。

○村上地域政策課長 県域水道一体化について、5点にわたってご質問いただいています。順番に答えさせていただきたいと思います。

まず検討状況についてですけれども、小林委員よりおっしゃっていただきましたように、昨年10月に「県域水道一体化の目指すべき姿と方向性」として、県としての構想を市町村に提示させていただいたところです。その後、市町村への説明会、アンケート調査、意見交換などを経まして、今年度に入って各市町村の合意をいただいた上で県域水道一体化検討会というのを立ち上げさせていただいています。この検討会には、専門部会として総務・財政部会と施設管理部会があり、総務・財政部会のほうはソフト面として、組織体制、財政、業務運営について議論する部会となっています。施設管理部会につきましては、ハード面として、施設の共同化や維持管理の共同化について議論することとなっています。これらの検討会、部会を通じて議論を進めているところです。

次に2点目、今後のスケジュールということです。今年度から来年度にかけて、市町村からの意見を取り入れた施設共同化案を作成したりとか、それに基づく財政シミュレーションをやっていきたいと考えています。これら市町村との調整を終えた上で、平成32年度に県と市町村の間での覚書締結を目指しているところです。さらに、その覚書の後に具体的な施設整備等のスケジュールも決めて、平成38年度に経営統合を目指すという計画

になっています。また、今年度県域水道の一体化の絵姿や目標年次等、一体化に向けた指針になるような新しい新県域水道ビジョンという案を策定して、市町村の合意を得ていきたいと考えているところです。

3点目、対象の団体についてのお尋ねです。対象の団体につきましては、上水道事業を県内で行っている28市町村、それと用水供給を行っている県営水道事業、さらに検査を行っている一部事務組合である奈良広域水質検査センター組合の30団体の経営統合を考えています。県内の上水道事業体については全てを対象と考えているところです。

4点目、市町村への意見聴取についてですけれども、先ほど申し上げた県域水道一体化検討会を通じて、市町村と共同で検討を進めているところです。今後、次の段階に進みましたら、市町村長と知事で構成する協議会を立ち上げ、合意形成を図っていききたいと考えているところです。段階毎に、県議会や各市町村議会でのご報告をしたいと考えています。

最後5点目です。浄水場の数についてのお尋ねです。平成30年4月現在で、県営水道を受水している24市町村のうち既に県営水道が100%になっているところが11市町村ございます。これらについてはもう浄水場が既に廃止されているということです。残り13市町村における浄水場の数が22ございます。県営水道の浄水場が2カ所ありますので、平成30年4月現在で24浄水場があります。これを構想の中では県営水道の2浄水場と奈良市の緑ヶ丘浄水場の3つに統合していききたいという計画を申し上げているところです。以上です。

○小林委員 今回のスケジュールがどうなっているかというのがわかりました。それで、このスケジュールによりますと、2017年秋に県域水道一体化構想が発表され、28市町村との覚書の締結となっていくわけですけれども、ここで覚書というのはもちろんそれぞれの市町村できちっと確認されていくわけですが、非常に早く、短い期間でどんどんと進んでいくわけです。それで、県や市町村がどういう形で住民の意見を聴く機会があるのかということ非常に強く思っています。といいますのは、実は水道法は約60年前に施行されているのですけれども、そのときに貴重な水を大切に使うという理念を持って生まれたのが水道事業であり、国民に安全で安定した水の供給を行うという生存権の保障をする事業として発展をしてきています。命の水ということをよく言われますけれども、そういう意味では厚生労働省の管轄になります。この点から、水道事業をどうするのかという議論は、やはり住民の方が参加して進めていくということが非常に求められていると思いますが、今ずっと県が構想を出されて一体化が進められています。行政の意見は市町村との協

議ということになっています。市町村が住民に意見を聴くとか、そういう機会をどんどん設けるとか、そういうことができているかという、ほとんどできていないように思うのです。だから、その点が非常に課題として残るのではないか。

それからもう一つ、これは本会議でも取り上げてきましたけれども、浄水場について今言われたように3つに集約されていきます。そうすると、自己水源は放棄したということになるわけですね。もちろん県営水道に依存しなければ水道事業を行えない市町村もたくさんあり、100%のところは既に11市町村となっているのですけれども、県営水道の依存度を高めることになっていくということは、渇水対策のとき、そして最近では相次ぐ災害が起こっておりますけれども、災害対策を考えたときにはこれは逆行する方向ではないかと思っているわけです。この点について、私は再度知事に総括で質問したいと思いますので、この場ではこれで終わらせていただきます。以上です。

○松尾委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がなければ、これをもって地域振興部及び観光局の審査を終わります。

午後の審査の総括の確認をしたいと思います。

山中委員より奈良の宿泊について、小林委員より国際芸術家村、水道事業についての2点、総括質疑すると聞いておりますので、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、次回10月12日は、午前10時より福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局及び子ども・女性局の審査を行い、その終了後、くらし創造部、景観・環境局及び産業・雇用振興部の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

これで本日の会議を終わります。